

令和 8 年度
とりぎん文化会館駐輪場塗装改修ほか工事

図面リスト

A - 0 0	図面タイトル・図面リスト	NO-SCALE
A - 0 1	建築改修工事仕様書（ 1 ）	NO-SCALE
A - 0 2	建築改修工事仕様書（ 2 ）	NO-SCALE
A - 0 3	付近見取図・全体配置図・改修工事仕様概要・改修工事概要	1/800
A - 0 4	（ 改修図 ） 1 階全体平面図	1/300
A - 0 5	（ 改修図 ） 改修仕上表・駐輪場平面図・屋根伏図・鉄骨伏図・鉄骨リスト・断面詳細図	1/100 1/50
A - 0 6	（ 改修図 ） 立面図・断面図	1/50
A - 0 7	（ 改修図 ） 展開図・劣化調査図	1/50



図面縮小率 A3 70.7%	松岡設計室	鳥取県知事 登録番号 03-1333 管理建築士 （ 一級建築士登録番号 236773号 ） 松岡 稔	TITEL / SUBJECTS	SCALE	DRAW	DATE	DRAW NO.
			とりぎん文化会館駐輪場塗装改修ほか工事	NO-SCALE		2026.03	A - 00
			図面タイトル・図面リスト				

建築改修工事仕様書

二、工 事 概 要

1. 工事場所 鳥取市尚徳町
2. 敷地面積 32,056.84 m²
3. 地域地区 都市計画地域(㊟内・外) 市街化調整区域(・内 ㊟外)
用途地域(商業地域) 防火地域(準防火地域)
4. 建物概要

番号	名 称	工事種別	構 造	階数	建築面積 (㎡)	延べ面積 (㎡)
1	とりぎん文化会館 駐輪場	改修	RC造	地上1階		110.00

. 建築改修工事仕様

- (1) 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官庁官庁審判部制定「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版」（以下、「改修標準仕様書」という。）による。ただし、改修標準仕様書に規定されている項目以外では、国土交通省大臣官庁官庁審判部制定「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和4年版」（以下、「標準仕様書」という。）による。
- (2) 請負者は、建築基準法に基づく完了検査（中間検査を含む）の検査には、特定行政庁（建築主等）が求める検査に必要な資料等（報告書等）を用いるとする。
- (3) 電気及び機械設備工事を本事に含む場合、電気及び機械設備工事はそれぞれの工事仕様書を活用する。
2. 特記仕様
- (1) 項目は番号に○印のついたものを適用する。
- (2) 特記事項は○印のついたものを適用する。
○印のつかない場合は、印のついたものを適用する。
○印と○印のついた場合は共に適用する。
- (3) 項目に記載「 」の表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
（ ）の表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
- (4) 「図印」は、「国等」その他の国等の調達の進捗等に関する法律（以下「グリーン購入法」という。）の特定調達品目を示す。判断の基準は「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和4年2月25日国土交通省決定）」（環境物品のホームページからダウンロード可能）による。
- (5) 関係法令（条例を含む）の改正等により、工事内容が法令等に抵触する恐れがあることを認識した場合には、その対応等について、監督職員と協議を行うものとする。
- (6) 材料及び製造所等の記載は厳不同である。

章	項 目	特 記 事 項
① 一般共通事項	① 適用基準等	○ 建築工事標準詳細図（令和４年版） 国土交通省大臣官庁官庁官庁官庁整備課監修（以下「標準詳細図」という） ○ 建築改修工事監理指針（令和４年版） 国土交通省大臣官庁官庁官庁官庁整備課監修 ○ 工事写真撮影ガイドブック建築工事業及及び解体工事業（平成３０年版） 国土交通省大臣官庁官庁官庁官庁整備課監修 ・ 建築物解体工事標準仕様書（令和４年版） 国土交通省大臣官庁官庁官庁官庁整備課監修 ○ 建築工事監理指針（令和４年版） 国土交通省大臣官庁官庁官庁官庁整備課監修
	② 官公庁その他への手続 [１．１．３]	工事の施工に伴い必要な官公署、その他への手続き、検査並びにその費用は、本工事請負者の負担とする。
	③ 電気保安技術者 [１．３．３]	担当技術者の職務を補佐し、当該工事の工事期間中自家用電気工作物の保安の業務を行うものとする。
	④ 工事安全計画書 [１．３．７]	建築工事安全施工技術指針及び建設公害災害防止対策要綱を参考に、工事安全計画書を監督職員に提出する。
	⑤ 発生処理の処理等 [１．３．１２]	・ 引渡しを要するもの（ ） ・ 特別管理産業廃棄物（ ） - 処理方法（ ） ・ 現場において再利用を図るもの（ ） ・ 再生資源化を図るもの（ ） ・ コンクリート塊 ・ アスファルトコンクリート塊 ・ 建設発生木材 ・ ＰＣＢ含有シーリング材の調査・処理 ・ 第一次判定 - 現場にてサンプルを採取し、シーリング材料及び分析の要否を判定する。 - 採取箇所 図示 - 採取箇所数 計 箇所 ・ 第二次判定 - 専門分析機関にてＰＣＢ含有量の分析を行う。 - 分析箇所 計 箇所 ・ 除去処理工事 - 除去範囲 図示 ・ せつこうボードの処理 - 石綿含有せつこうボード 改修特仕仕様書第９章による - ひ素・カドミウム含有せつこうボード - 製造業者回収委託 - 埋立処分（管理型最終処分場） - 該当施設の名称・所在地（ ） - 石綿含有、ひ素・カドミウム含有以外のせつこうボード ・再資源化（再資源化施設） ・最終処分（管理型最終処分場） - 処分施設の名称・所在地（ ）
⑥	⑥ 環境への配慮 [１．４．１]	化学物質を放散させる建築材料等 １）本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する品質及び性能を有すると共に、次の条件を満たすものとする。 含板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、コリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、繊維材、断熱材、塗料、仕上げ塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 接着剤及び塗料にトルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 接着剤は、可塑剤（フタル酸ジ・ｎ－ブチル及びフタル酸ジ・２－エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 の材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発生しないが、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。 また、設計図書に規定する「ホルムアルデヒド放散量」は、次のとおりとする。 ２）ホルムアルデヒド放散量の区分において、規制対象外とは次の 又は に該当する材料を目指す。 建築基準法施行令第20条の第7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外 の材料 建築基準法施行令第20条の第7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料

3)

ホルムアルデヒド放散量の区分において、第三種とは次の 又は に該当する材料を指す。

建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド放散建筑材料

建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）に基づく環境物品等の調達の推進に関する基本方針における公共工事の配慮事項（資材（材料及び構材を含む）の梱包及び容器は、可能な限り簡便であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負担軽減に配慮されていること。）に留意する

7

材料の品質等

[1.4.2.]

材料・構材等の品質及び性能

1) 本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能をもつものとする。

2) 備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督員の承諾を受ける。

3) 標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。

4) 本工事に使用する材料のうち、5) に指定する材料の製造業者等は、次の - の事項を満たすものとし、その証明となる資料（外部機関が発行する証明書の写し）を監督職員に提出して承諾を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りではない。

品質及び性能に関する試験データが整備されている。

生産施設及び品質の管理が適切に行われている。

安定的な供給が可能である。

法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得している。

製造又は施工の実績があり、その信頼性がある。

販売、保守等の営業体制が整えられている。

5) 製造業者等に関する資料の提出を定める材料

床型枠用鋼製デッキプレート	現場発泡断熱材
鉄骨柱下無収縮モルタル	フリーアクセスフロア
無収縮グラウト材	可動間仕切
乾式保線材	移動間仕切
既調合モルタル	トイレブース
ルーフトレン	煙突用成形ライニング材
吸水調整材	天井点検口
経路標	床点検口
クロウザ種	グレーチング
自動扉機構	屋上緑化システム
自閉式上吊り引機機構	トップライト
重量シャッター	ボリマーセメントモルタル
軽量シャッター	既調合目地材
オーバーヘッドドア	鋼鉄舗ふた
防水剤	

8

石綿含有建材の調査

[1.5.1.]

調査

石綿含有建材の事前調査

工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う

貨与資料（ 石綿含有建材調査表 ）

・分析による石綿含有建材の調査

分析対象

アクチノライト、アモサイト、アンソファイト、クリノタイル、クロシドライト、トレモライト

分析方法

材料名	分析方法（定性）	分析方法（定量）
JIS A 1481-1又はJIS A 1481-2	JIS A 1481-3又はJIS A 1481-4	
・ 箇所	・ 箇所	
・ 箇所	・ 箇所	
・ 箇所	・ 箇所	

材料が仕上塗材の場合は、層ごとの分析を行うこと

サンプル数 1箇所あたり3サンプル

採取箇所 ・ 箇所

9

施工数量調査

[1.6.2.]

調査範囲 内壁（ ） ・ 屋根 ・ 図示

調査方法 テストハンマーによる打診及び目視 ・ 図示

外壁調査は、外壁改修フローに対応する外壁面のひび割れ、浮き、欠損部、内部まで貫通したひび割れ及び雨漏りの有無についての位置及び数量（幅、長さ、面積）の調査を行う

屋根調査は、防水面のひび割れ、浮き、欠損部、目地欠損部及び雨漏りの有無についての位置及び数量（幅、長さ、面積）の調査を行う。

また、その報告書は、調査結果を立面図等に記載し集計表を添えて監督職員に2部提出する（必要に応じて写真を添付する。）

10

調査のための破壊部分の補修

[1.6.3.]

補修方法 図示

11

技能士

[1.7.2.]

下表により適用する技能士は、適用する工事中業中、1名以上の者が自ら作業をするとともに、他の技能者に対して、施工品質の向上を図るための作業指導を行う

（技能士：職業能力開発促進法による一級技能士又は準一級等の資格を有する者）

また、その技能士はその者が技能士であることがわかる名札（下図参考）を常時着用する

工事種目	技能検定職種	技能検定作業
仮設工事	とび	○ とび作業
防水改修工事	防水施工	・ アスファルト防水工事作業 ・ ウレタンゴム系連続防水工事作業 ・ アクリルゴム系連続防水工事作業 ・ 合成ゴム系シート防水工事作業 ・ 塩化ビニル系シート防水工事作業 ・ セメント系防水工事作業 ○ シーリング防水工事作業 ・ 改質アスファルトシートーチ工法 - 防水工事作業 ・ F R P防水工事作業
外壁改修工事	樹脂接着剤注入施工	○ 樹脂接着剤注入工事作業
	左官	○ 左官作業
	タイル張り	・ タイル張り作業
建具改修工事	サッシ施工	・ ビル用サッシ施工作業
	ガラス施工	・ ガラス工事作業
	自動ドア施工	・ 自動ドア施工作業
	建具製作	・ 木製建具加工作業
	ガラス用フィルム施工	・ 建築フィルム作業
内装改修工事	建築大工	・ 大工工事作業
	建築板金	・ 内外装板金作業
	内装仕上施工	・ 網張り下地工事作業 ・ プラスチック系床仕上工事作業 ・ カーペット系床仕上作業 （2級及びプラスチック系仕上工事作業を含む） ・ ボード仕上げ工事作業
	表装	・ 壁装作業
	左官	・ 左官作業
	タイル張り	・ タイル張り作業

塗装改修工事

耐震改修工事

建築改修作業

とび

鉄筋施工

型枠施工

コンクリート圧送施工

鉄工

配管

路面表示施工

造間

建築塗装作業

とび作業

鉄筋組立作業

型枠工事作業

コンクリート圧送工事作業

構造物鉄工作業

建築配管作業

溶解ペイントマーカ―工事作業

加熱ペイントマシンマーカ―工事作業

造間工事作業

《技能士名札参考図》

技能士の職種により色を変えることも可

技能士の職種

技能士の級別

技能士の級

技能士の住所

技能士の氏名

技能士本人の住所

技能士の氏名

技能士の住所

技能士の氏名

12

化学物質の濃度測定
[1 . 9 . 9]

1）測定対象室のホルムアルデヒド、スチレン、トルエン、キシレン、エチルベンゼンの室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、監督職員に報告する。
・ バラジロクロンペンzenを追加して分析を行う
測定対象室（ ）
2）パッシブ型採取機器を用いて測定を行う場合には、次の要領で測定及び分析を行う。
30分間換気
測定対象室のすべての窓及び扉（造り付け家具、押し入れ等の収納部分の扉を含む）を開放し、30分間換気する。
5時間閉鎖
その後、測定対象室すべての窓及び扉を5時間閉鎖する。ただし、造り付け家具、押し入れ等の収納部分の扉は開放したままとする。
測定
イ の状態のままで測定する。
○ 測定時間は、原則として24時間とする。ただし、工程等の都合により、24時間測定が行えない場合は、8時間測定とする。なお、8時間測定の場合は、午後2時～3時が測定時間帯の中央となるよう、10時30分～18時30分までの時間帯で測定する。
ハ 測定回数は1回とし、複数回の測定は不要とする。
分析
測定対象化学物質を採取したパッシブ型採取機器を分析機関に送付し、濃度を分析する。
その他
監督職員から測定方法に関する注意事項等の指示を受ける。

13

完成写真

下記のものに監督職員に提出する。

区 分	分類・規格	撮影箇所	部数	備考
工事記録写真	カラーサービス判	各工種の工程毎	1部	
完成写真	カラーサービス判	○ 内部 箇所	2部	
		○ 外部 箇所	2部	
・	カラーキャビネ判	・ 内部 箇所	部	
		・ 外部 箇所	部	
・ パネル	カラー	・ 四ツ切 箇所	2部	
		・ 半切 箇所		
		・ 全紙 箇所		

○ 電子データ又はネガの提出 [工事記録写真] （ ○ 要 ・ 不要)

○ 電子データ又はネガの提出 [完成写真] （ ○ 要 ・ 不要)

14

完成時の提出図書
[1 . 9 . 1 , 2]

下記のものに監督職員に提出する

原図 A 1 版又は A 2 版 (設計図の第 2 原図訂正不可)

1 部

○ C A D データ

1 式

○ 原図の大形コピー (白焼) の 2 つ折製本

2 部

○ 縮小版 2 つ折製本 (A 4 版)

2 部

・ 複写 縮小版 A 3 バラ焼

部

完成図の種類及び内容 (改修前後の状態が分かるように整備する)

○ 案内図・配置図 : 配置図には外構整備、屋外給排水系統図含む

○ 改修概要図 : 改修概要、部位等を表示する

○ 平面図 : 室名、耐震壁 (防火壁) 、避難施設等を表示する

○ 立面図 : 外壁仕上、補修範囲等を表示する

○ 断面図 : 階高、天井高等を表示する

○ 仕上表 : 屋外、屋内 (各階) の仕上表を表示する

・ 構造図 : 杭、橋脚躯体等を表示する

○ その他 : (設計図書に準ずる)

・ 原図ケース・製本図面の背表紙に「施設コード・部屋名称」ラベルを貼付ける

15

設備工事との取り合い

設備機器の位置、取り合い等が検討できる施工図を提出して、監督職員の承諾を受ける。

設備工事との取り合い		建 築	電 気	機 械
・ コンクリート壁、床、梁貫通部	補強		・	・
	開口	・		
・ 鉄骨造の開口及び補強			・	・
	・ 照器具・幹線等の吊りボルト	・	・	・
・ 軽量鉄骨製のボックス取付用下地		・	・	・
	埋込分電盤・端子箱・プルボックスの 仮枠及び埋込部分の補強	低枠 補強	・	・
・ O A フロー・フリーアクセスフロアの切込み及び補強		・	・	・
	埋込型機器取付用の天井 壁の切込加工、下地の補強	切込 補強	・	・
・ 自動開閉装置を取付ける防火戸の切込み、補強及び ドラクローザ、フロアベンジ		・	・	・
	電気室、自家発電室などの基礎及びピット (蓋を含む)		・	・
・ テレピーアンテナ		基礎 アンカーボルト	・	・
	・ 天井点検口		・	・
・ 機器類のコンクリート基礎		屋内・屋外設置 屋上設備	・	・

16

撤去部分

コンクリート、モルタル等の撤去部分の項目は、原則としてダイヤモンドカッター切りとする。
ダイヤモンドカッター切り深さ (30mm 程度)

17

適用区分

建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。

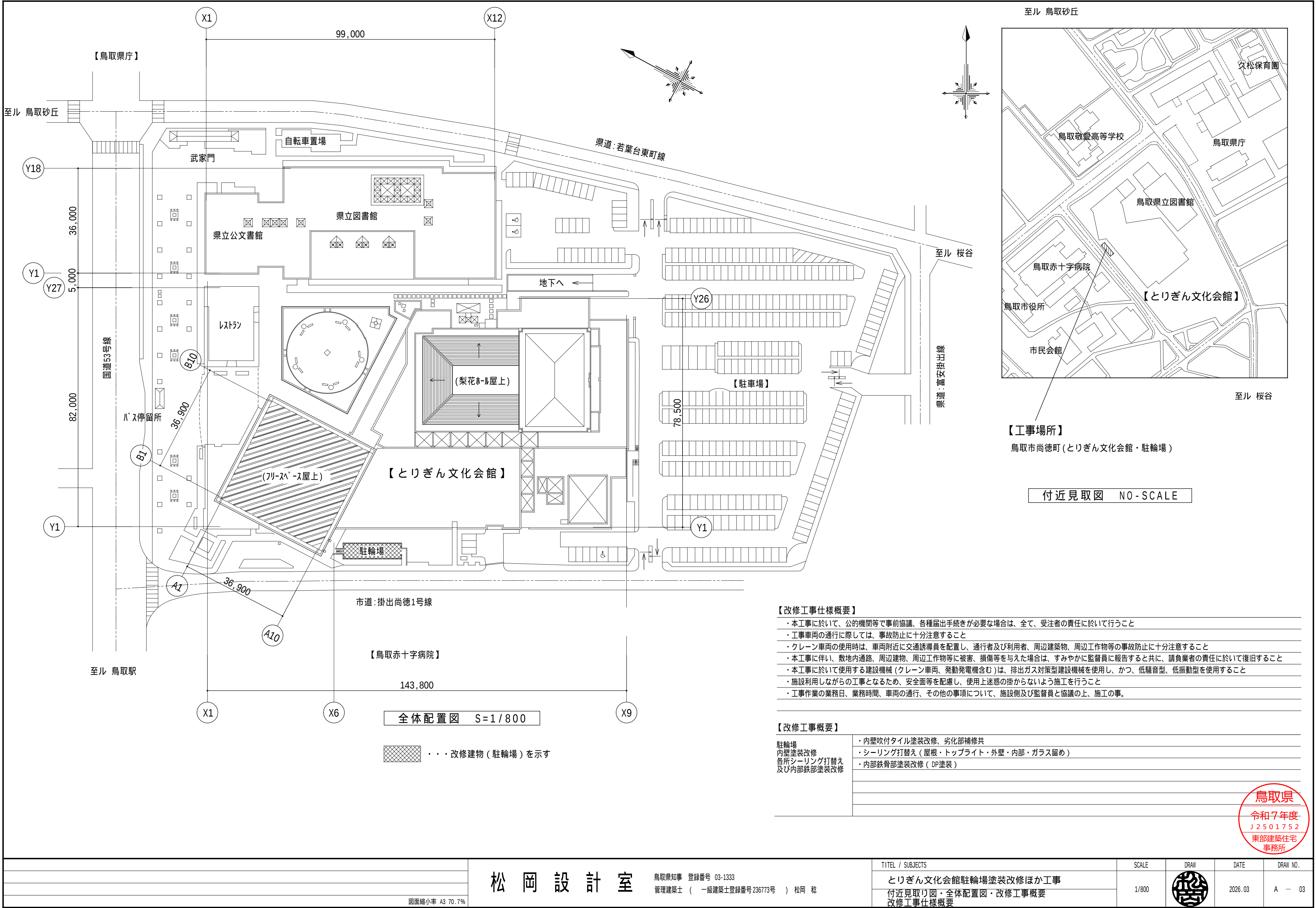
基準風速 V o = 30m / s

地表面相度区分 ・ ・ ・ ・ ・

積雪区分 平成12年5月31日建設告示第 1 4 5 号、別表 ()

[illegible]

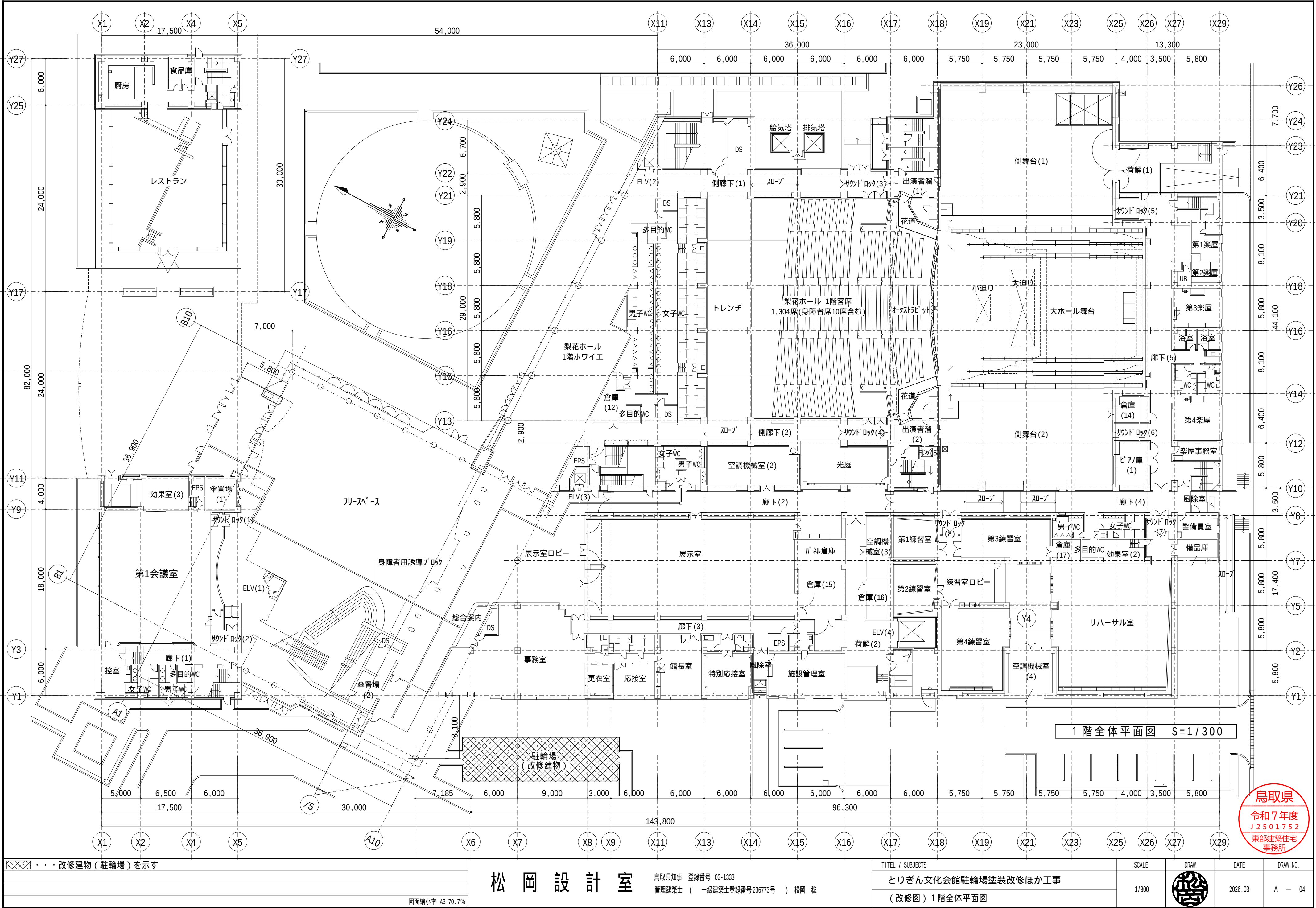
	TITEL / SUBJECTS	SCALE	DRAW	DATE	DRAW NO.
	とりぎん文化会館駐輪場塗装改修ほか工事	NO-SCALE		2026.03	A - 01
	建築改修工事仕様書（１）				



【改修工事仕様概要】	
・	本工事に於いて、公的機関等で事前協議、各種届出手続きが必要な場合は、全て、受注者の責任に於いて行うこと
・	工事車両の通行に際しては、事故防止に十分注意すること
・	クレーン車両の使用時は、車両附近に交通誘導員を配置し、通行者及び利用者、周辺建築物、周辺工作物等の事故防止に十分注意すること
・	本工事に伴い、敷地内通路、周辺建物、周辺工作物等に被害、損傷等を与えた場合は、すみやかに監督員に報告すると共に、請負業者の責任に於いて復旧すること
・	本工事に於いて使用する建設機械（クレーン車両、発動発電機含む）は、排出ガス対策型建設機械を使用し、かつ、低騒音型、低振動型を使用すること
・	施設利用しながらの工事となるため、安全面等を配慮し、使用上迷惑の掛からないよう施工を行うこと
・	工事作業の業務日、業務時間、車両の通行、その他の事項について、施設側及び監督員と協議の上、施工の事。

【改修工事概要】	
駐輪場 内壁塗装改修 各所シーリング打替え 及び内部鉄部塗装改修	・内壁吹付タイル塗装改修、劣化部補修共
	・シーリング打替え（屋根・トプライト・外壁・内部・ガラス留め）
	・内部鉄骨部塗装改修（DP塗装）





1 階全体平面図 S=1/300

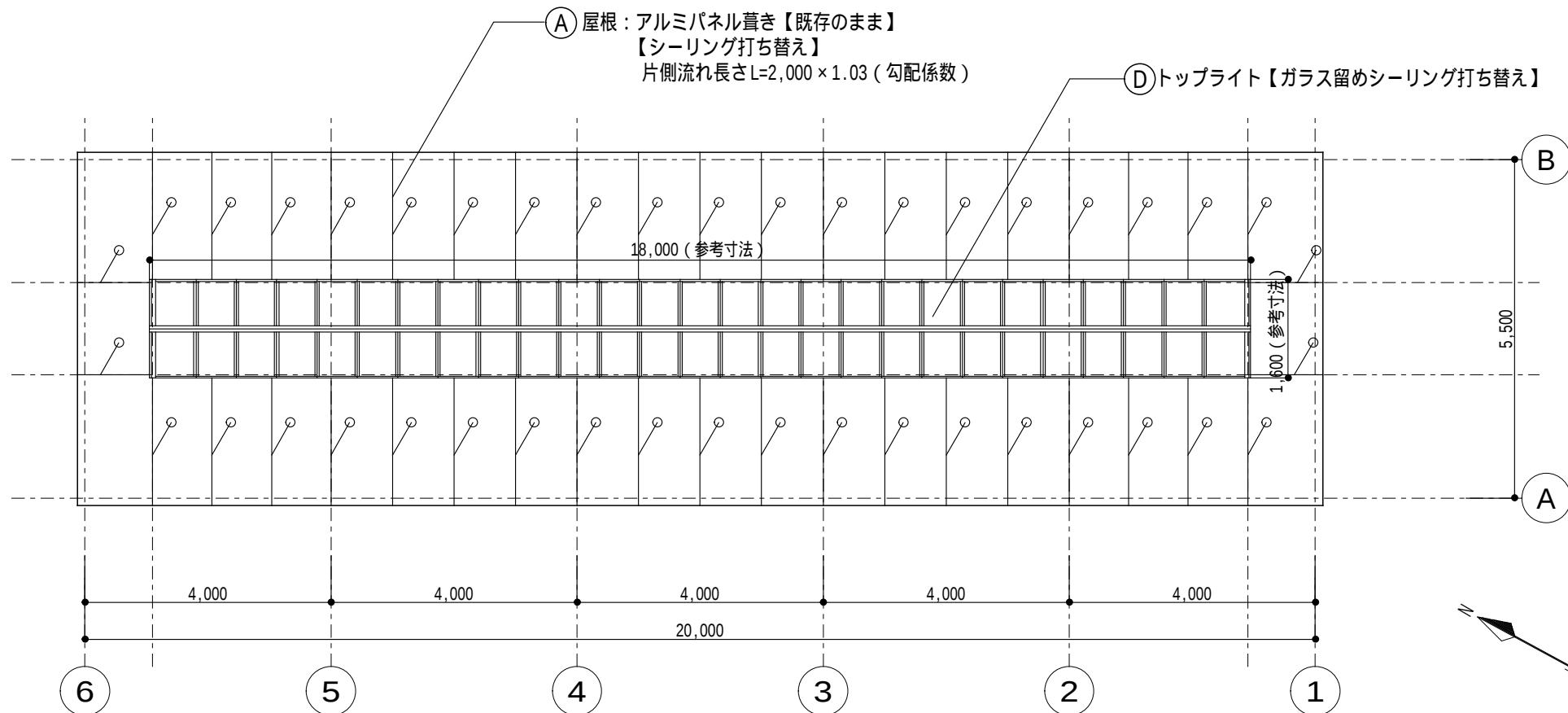
鳥取県
令和7年度
J2501752
東部建築住宅
事務所

■■■■ ・・・改修建物（駐輪場）を示す
図面縮小率 A3 70.7%

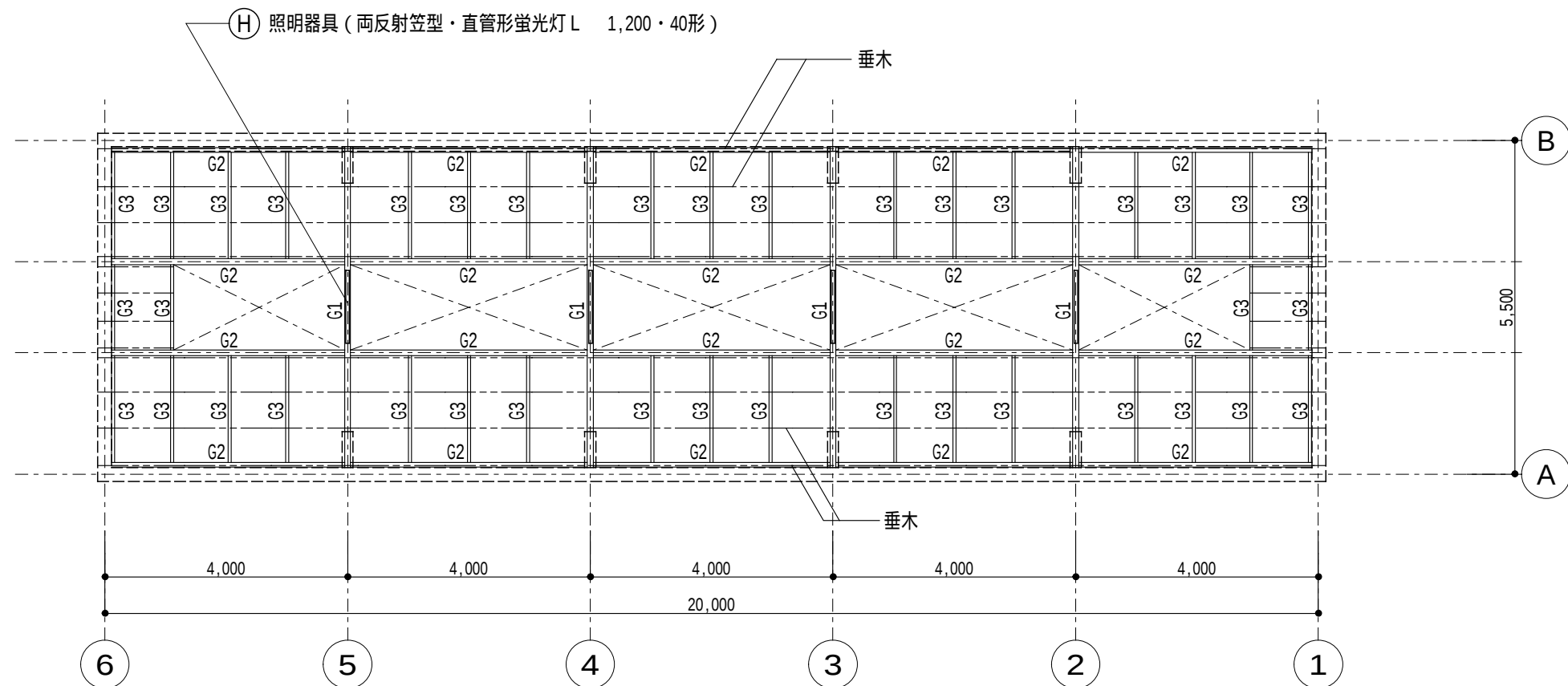
松岡設計室

鳥取県知事 登録番号 03-1333
管理建築士 (一級建築士登録番号 236773号) 松岡 稔

TITLE / SUBJECTS	SCALE	DRAW	DATE	DRAW NO.
とりぎん文化会館駐輪場塗装改修ほか工事 (改修図) 1 階全体平面図	1/300		2026.03	A - 04



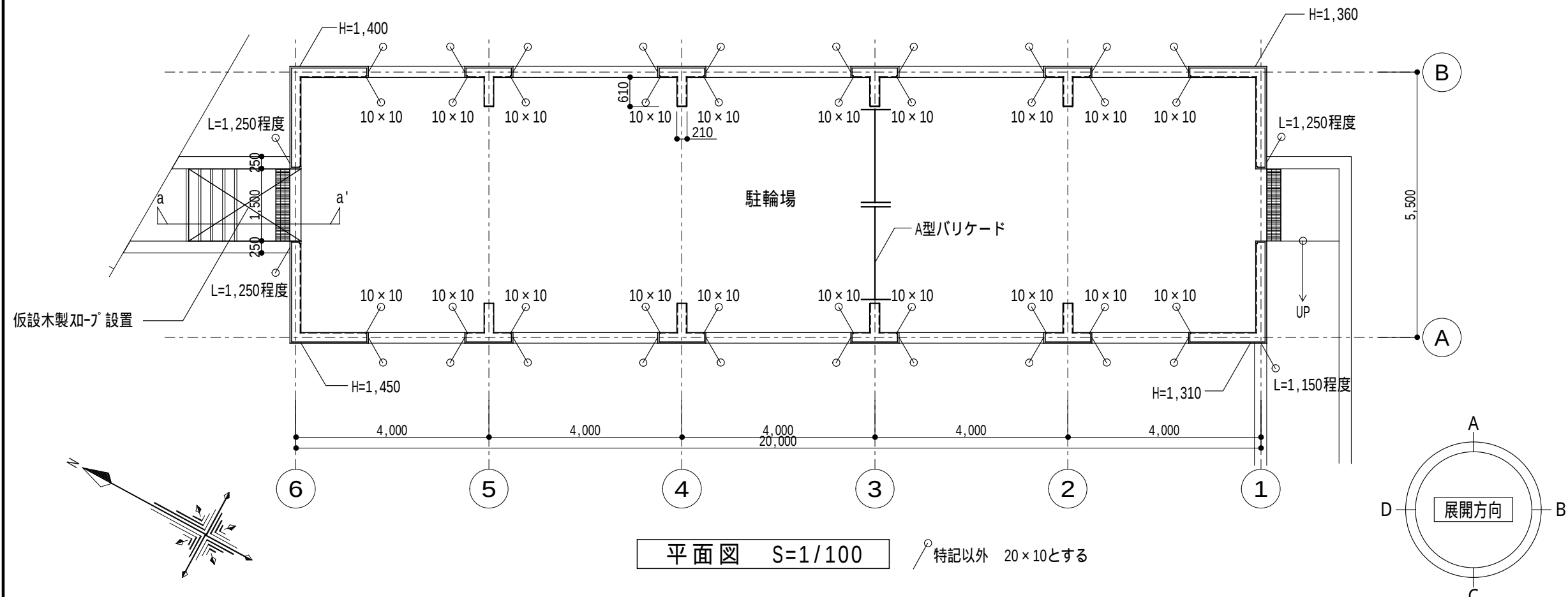
屋根伏図 S=1/100 特記以外 20×10とする



鉄骨伏図 S=1/100

鉄骨梁部材リスト

名称	部材	改修記号
G1	H-194×150×6×9	Ⓔ
G2	H-150×75×5×7	Ⓔ
G3	C-100×50×20×2.3	Ⓔ
垂木	C-60×30×10×2.3	Ⓔ

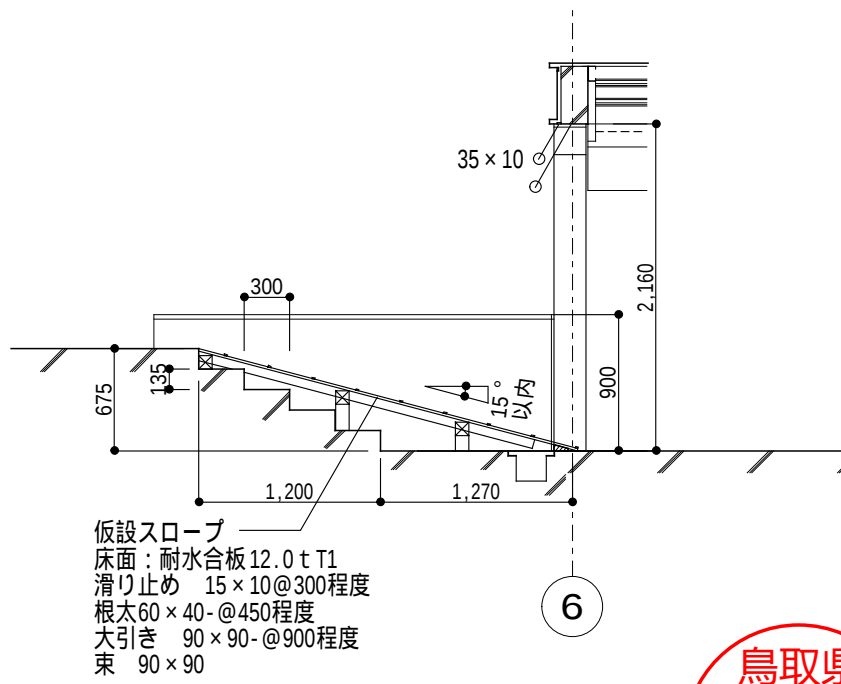


平面図 S=1/100 特記以外 20×10とする

改修仕上表

【 】内は改修内容を示す シーリング改修部分を示す

部位	名称	改修記号	改修前 改修後	改修内容	部位	名称	改修記号	改修前 改修後	改修内容
屋根	シーリング打替え	Ⓐ	改修前 改修後	ポリサルファイド系シーリング (PS-2) 20×10【撤去・処分】 变成シリコン系シーリング (MS-2) 20×10【新設】	内壁	塗装改修	Ⓕ	改修前 改修後	コンクリート打放し モルタル塗り下地 吹付タイル(無石綿)【高压水洗い・清掃】 劣化部補修(コンクリートひびわれ補修)【新設】 下地調整塗材 C-1(セメント系)【新設】 防水形複層塗材 E ローラー仕上(ゆず肌状)【新設】
外壁表面 化粧パネル	シーリング打替え	Ⓑ	改修前 改修後	ポリサルファイド系シーリング (PS-2) 20×10【撤去・処分】 变成シリコン系シーリング (MS-2) 20×10【新設】	天井面鉄骨部	塗装改修	Ⓖ	改修前 改修後	梁材等鉄部 (PL・ボルト等取付部材共) 既存 SOP塗り【下地調整RB種】 梁材等鉄部 (PL・ボルト等取付部材共) : DP塗装2級B種【新設】
外壁タイル	シーリング打替え	Ⓒ	改修前 改修後	ポリサルファイド系シーリング (PS-2) 20×10【撤去・処分】 ポリサルファイド系シーリング (PS-2) 20×10【新設】	その他		Ⓖ	改修前 改修後	既存照明器具 (器具のみ・結線はそのまま)【取外し・再利用】蛍光灯 (L=1,200) 4ヶ所 既存照明器具 (器具のみ・結線はそのまま)【再取付】蛍光灯 (L=1,200) 4ヶ所
トップライト ガラス止め	シーリング打替え	Ⓓ	改修前 改修後	变成シリコン系シーリング (MS-2) 10×10【撤去・処分】 シリコン系シーリング (SR-1) 10×10【新設】	仮設等				階段部分: 仮設木製ｽﾛｰﾌﾟ設置 (土台90×90・根太45×45・合板12.0・滑り止め15×10程度) 詳細図参照 単管バリケード
トップライト 取合部	シーリング打替え	Ⓔ	改修前 改修後	变成シリコン系シーリング (MS-2) 20×10【撤去・処分】 变成シリコン系シーリング (MS-2) 20×10【新設】					



a-a'断面詳細図 S=1/50

【 】内は改修内容を示す

Ⓐ・・・改修仕上表の改修記号を示す

図面縮小率 A3 70.7%

松岡設計室

鳥取県知事 登録番号 03-1333
管理建築士 (一級建築士登録番号 236773号) 松岡 稔

TITEL / SUBJECTS

とりぎん文化会館駐輪場塗装改修ほか工事
(改修図) 改修仕上表・駐輪場平面図・屋根伏図・鉄骨伏図
鉄骨リスト・断面詳細図

SCALE

1/100
1/50

DRAW



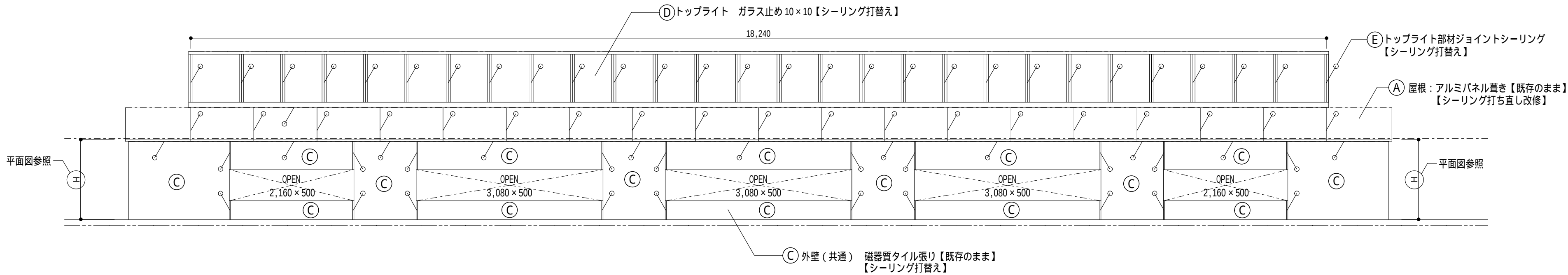
DATE

2026.03

DRAW NO.

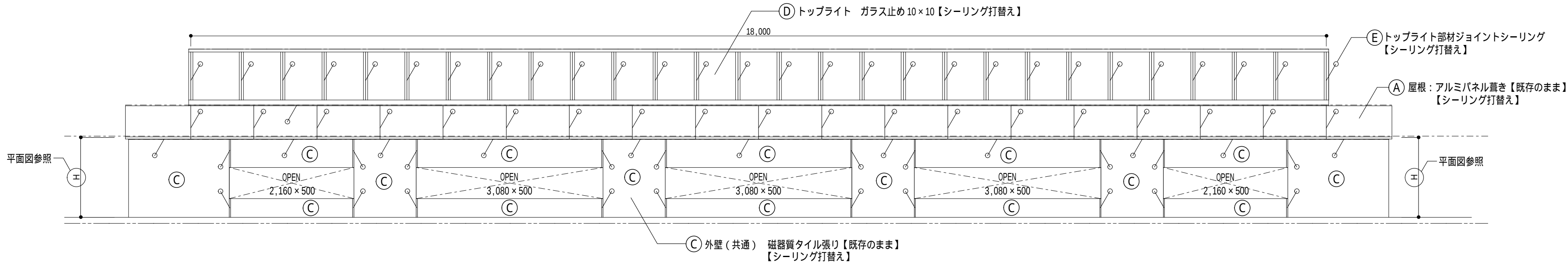
A - 05

鳥取県
令和7年度
J2501752
東部建築住宅
事務所



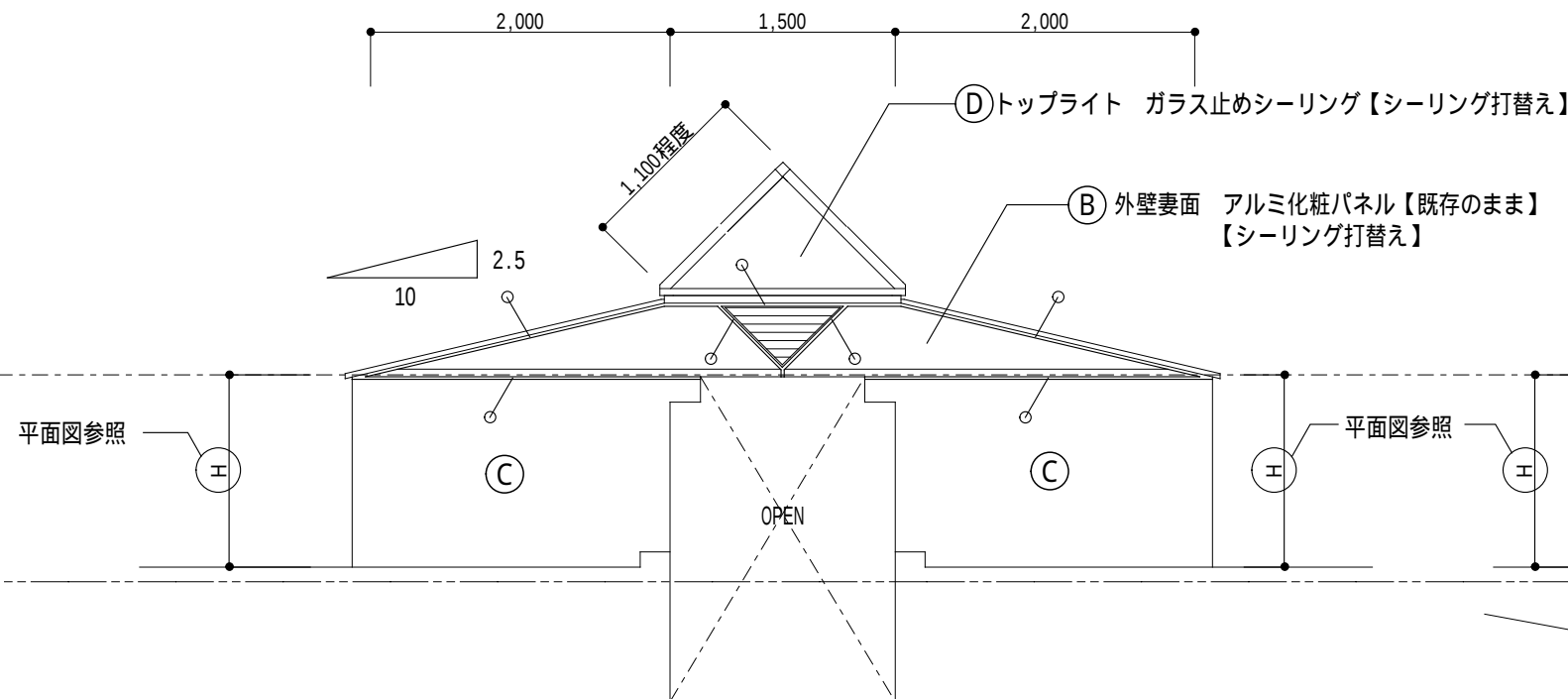
東側立面図 S=1/50

特記以外 20×10とする



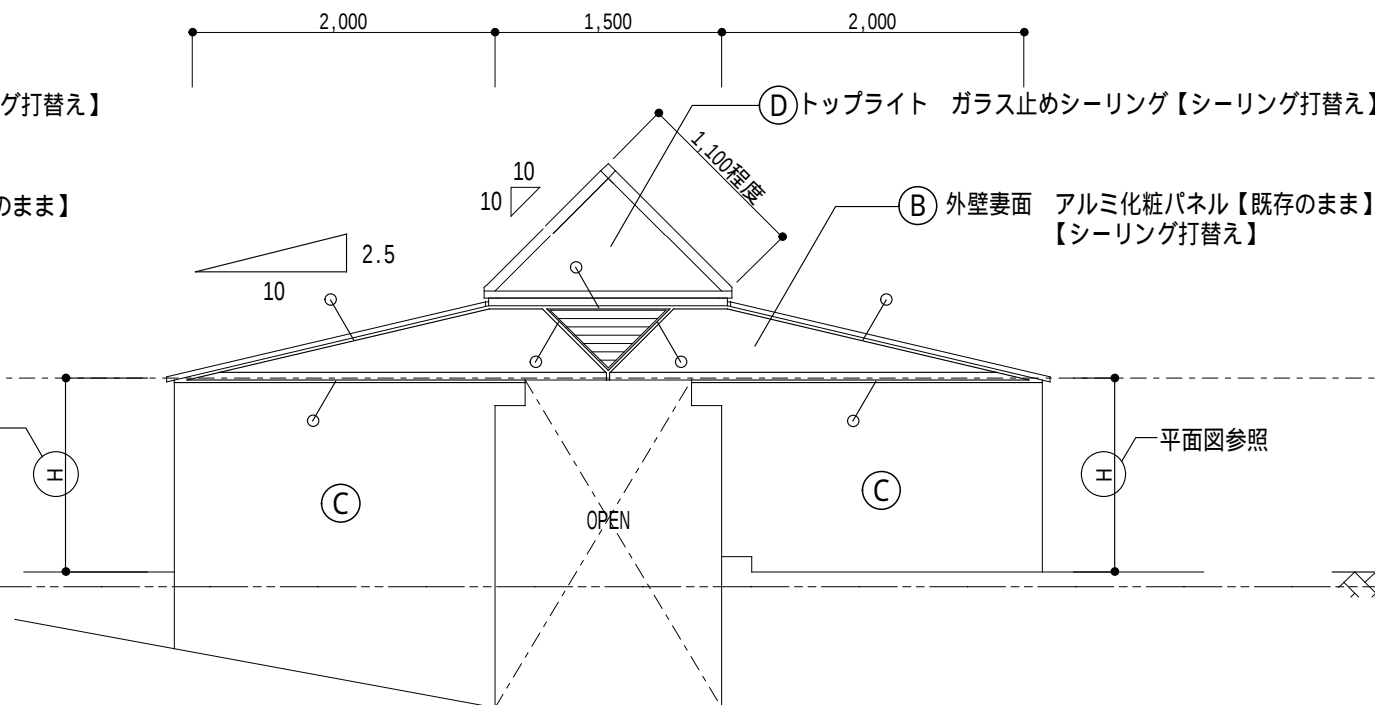
西側立面図 S=1/50

特記以外 20×10とする



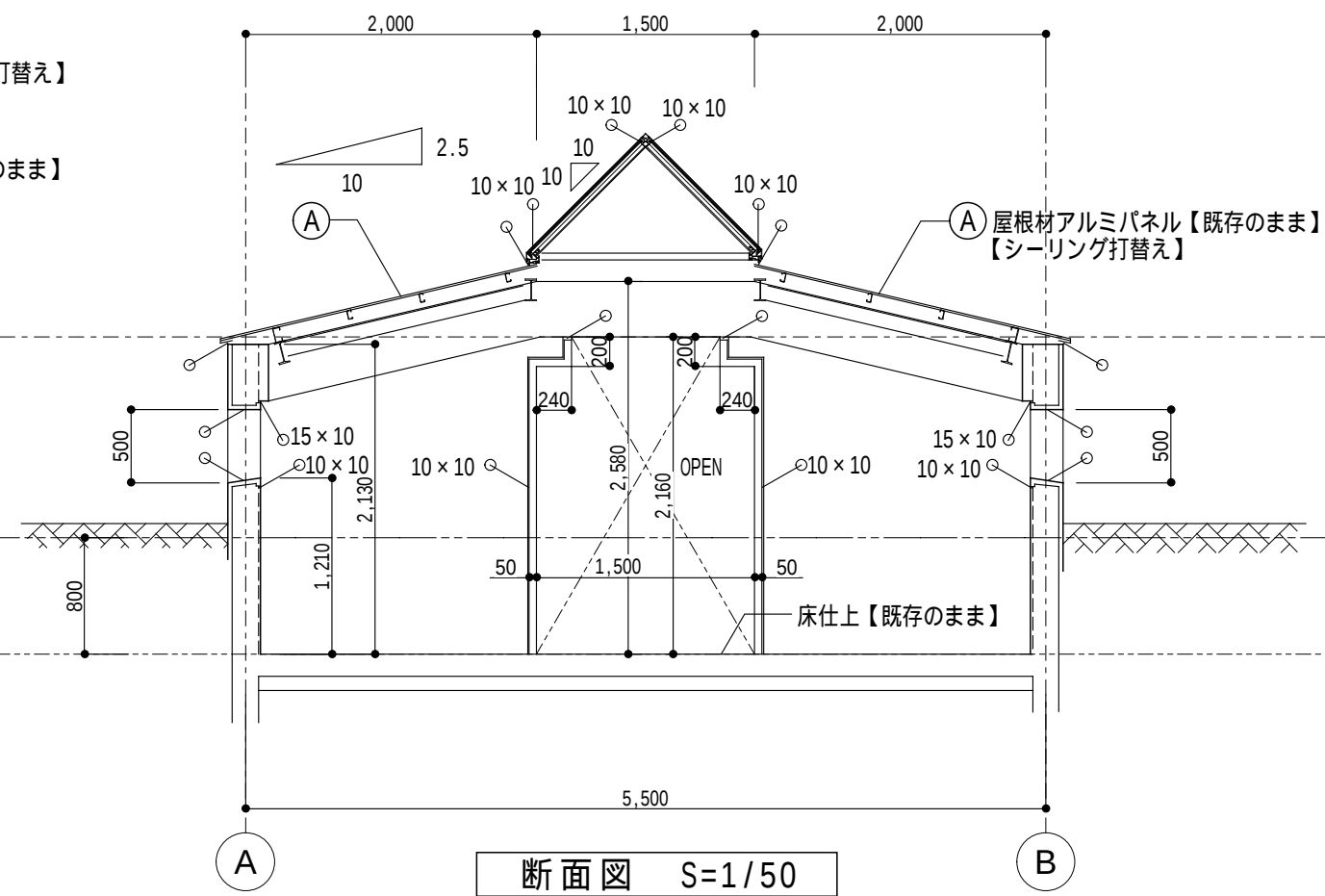
北側立面図 S=1/50

特記以外 20×10とする



南側立面図 S=1/50

特記以外 20×10とする



断面図 S=1/50

特記以外 20×10とする

【シーリング打替え参考数量】

部位	シーリングの種類寸法	参考総数量 (m)
バネ・タイル取合	変成シリコン系(MS-2) 30×10	2.04
屋根・妻面パネル・サッシ部・バネ・タイル取合	変成シリコン系(MS-2) 20×10	243.00
内部タイル・コンクリート取合	変成シリコン系(MS-2) 10×10	76.84
タイル・タイル取合	ポリウレタン系(PS-2) 20×10	33.70
ガラス押えシーリング	シリコン系(SR-1) 10×10	198.40

【 】内は改修内容を示す
(A)・・・改修仕上表の改修記号を示す

松岡設計室

鳥取県知事 登録番号 03-1333
管理建築士 (一級建築士登録番号 236773号) 松岡 稔

TITEL / SUBJECTS
とりぎん文化会館駐輪場塗装改修ほか工事
(改修図) 立面図・断面図

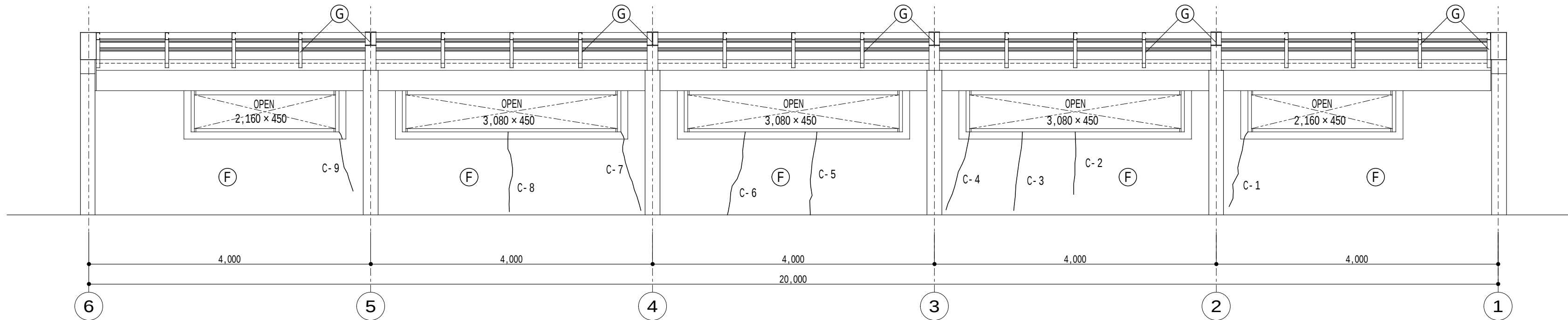
SCALE
1/50

DRAW
鳥取県

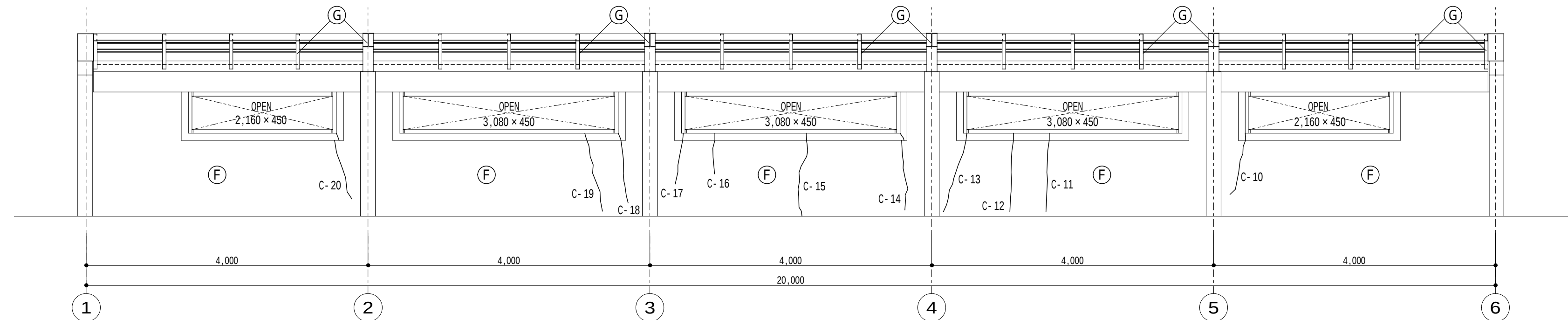
DATE
2026.03

DRAW NO.
A - 06

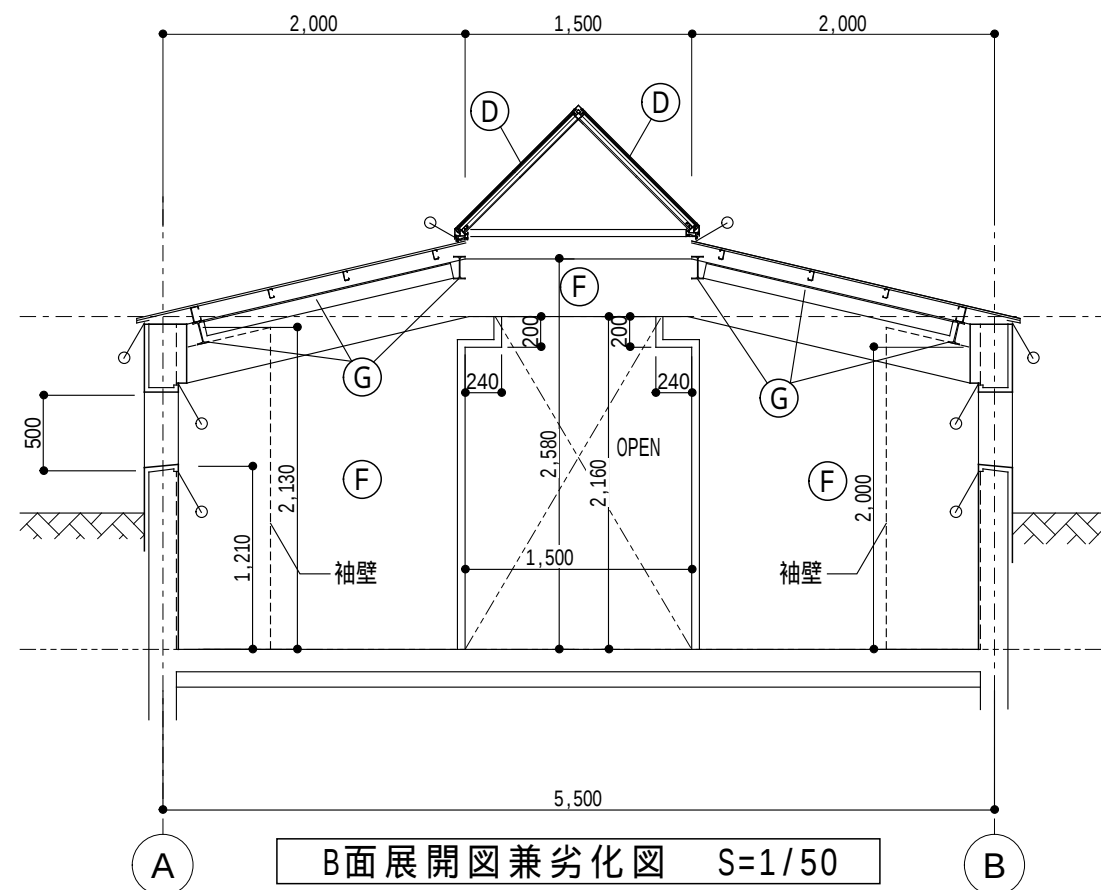
鳥取県
令和7年度
J2501752
東部建築住宅
事務所



A面展開図兼劣化調査図 S=1/50



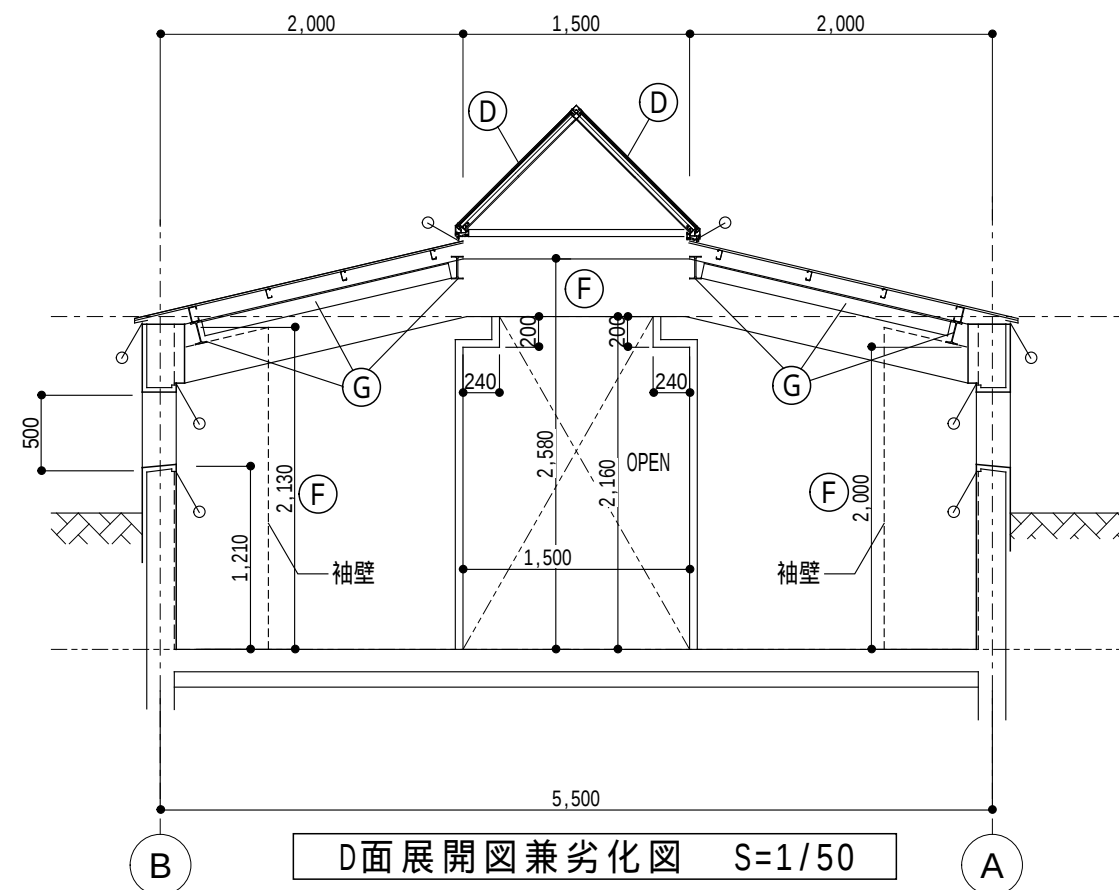
C面展開図兼劣化調査図 S=1/50



B面展開図兼劣化図 S=1/50

B面劣化部リスト

<コンクリートひび割れ> (m)		
ひび割れ	巾	長さ
合計		



D面展開図兼劣化図 S=1/50

A面劣化部リスト

<コンクリートひび割れ> (m)		
ひび割れ	巾	長さ
C-1	0.2mm ~ 1.0mm以下	0.8
C-2	0.2mm ~ 1.0mm以下	0.7
C-3	0.2mm ~ 1.0mm以下	1.0
C-4	0.2mm ~ 1.0mm以下	1.0
C-5	0.2mm ~ 1.0mm以下	1.2
C-6	0.2mm ~ 1.0mm以下	1.1
C-7	0.2mm ~ 1.0mm以下	0.8
C-8	0.2mm ~ 1.0mm以下	1.2
C-9	0.2mm ~ 1.0mm以下	0.6
合計		8.4

C面劣化部リスト

<コンクリートひび割れ> (m)		
ひび割れ	巾	長さ
C-10	0.2mm ~ 1.0mm以下	0.6
C-11	0.2mm ~ 1.0mm以下	0.9
C-12	0.2mm ~ 1.0mm以下	0.9
C-13	0.2mm ~ 1.0mm以下	1.1
C-14	0.2mm ~ 1.0mm以下	1.0
C-15	0.2mm ~ 1.0mm以下	1.2
C-16	0.2mm ~ 1.0mm以下	0.4
C-17	0.2mm ~ 1.0mm以下	0.6
C-18	0.2mm ~ 1.0mm以下	0.9
C-19	0.2mm ~ 1.0mm以下	0.7
C-20	0.2mm ~ 1.0mm以下	0.8
合計		9.1

D面劣化部リスト

<コンクリートひび割れ> (m)		
ひび割れ	巾	長さ
合計		

【コンクリート面・外壁、軒天劣化数量（参考）】

	C	ひび割れ部(0.2mm ~ 1.0mm以下)	自動式低圧球 杉樹脂注入工法				施工に先立ち、事前調査（目視・打診等）を実施し、報告書及び 施工計画書を作成後、監督員と協議の上承認を得て施工を行う事。
--	---	------------------------	----------------	--	--	--	---

【 】内は改修内容を示す
(A)・・・改修仕上表の改修記号を示す

図面縮小率 A3 70.7%

松岡設計室

鳥取県知事 登録番号 03-1333
管理建築士 (一級建築士登録番号 236773号) 松岡 稔

TITEL / SUBJECTS
とりぎん文化会館駐輪場塗装改修ほか工事
(改修図)展開図・劣化調査図

SCALE
1/50

DRAW
鳥取県

DATE
2026.03

DRAW NO.
A - 07

鳥取県
令和7年度
J2501752
東部建築住宅
事務所